



継続届出

ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

継続意向登録

高等学校等就学支援金の受給
継続意向を登録します。

継続意向登録

← クリック

収入状況届出

高等学校等就学支援金の受給
継続のため、現在の保護者等
の収入状況を届け出ます。

収入状況届出

継続意向登録

2



継続意向登録
申請意向登録

継続意向確認
入力内容確認

登録完了



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

← **内容を確認し、
2つともチェックを
いれる**

3



継続意向確認

どちらかを選択してください。

必須

- 現在認定されており，引き続き高等学校等
就学支援金の支給を受けたいと考えていま
す。

← **支給を希望する場合はこちらをチェック**

? 支給対象者には支給決定通知，所得制限対象者
には資格消滅通知が送付されます。

- 受給権を放棄します。

? 資格消滅通知が送付されます。



保護者等情報の変更について

4

前回の申請時から保護者等に変動(離婚, 死別, 養子縁組等)はありますか。

必須

あります。

- 以下のいずれかに該当する場合は、
- ・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
 - ・保護者等の課税地, 収入状況提出方法等の情報を変更する場合
- 過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

ありません。

- 保護者等の変動(追加・削除), 課税地, 収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、
- 電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合, こちらを選択してください。

← 保護者情報に変更がない場合はこちらをチェック

前回の申請時から保護者等に変動(離婚, 死別, 養子縁組等)はありますか。

必須

5

あります。

? 以下のいずれかに該当する場合は、
・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
・保護者等の課税地, 収入状況提出方法等の情報を変更する場合
過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

ありません。

? 保護者等の変動(追加・削除), 課税地, 収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、
電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合, こちらを選択してください。

入力内容確認

← 入力内容を確認する

継続意向登録結果



1 継続意向登録
申請意向登録

2 継続意向確認
入力内容確認

3 登録完了

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号

申請内容

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

続けて保護者等情報変更届出を行う >



**← 登録完了！
通常はここで登録が完了します。**

なお、画面は保護者等情報変更届出が必要な場合の画面です。この画面になったら、続けて保護者等情報変更届出に進みます。